柳井市との地方創生に係る包括連携に関する協定締結について

○東山□信用金庫

東山口信用金庫(理事長 嶋本 博)は、柳井市(市長 井原 健太郎)と地方創生実現に向けて、お互いに連携協力することを目的とした「地方創生に係る包括連携協定」を締結いたしました。尚、柳井市が金融機関との間で、地方創生に関する包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

当金庫は、「地方創生に係る包括連携協定」締結を機に、柳井市が推進する地方創生に関する諸施策に対し、様々な分野で協力し、協働した取組等を行うことにより、地方創生の推進を図ることで、柳井市の活性化と地域社会の発展に貢献いたします。

これからも地域金融機関としての役割・使命を十分に認識し、地域に身近で愛される金融機関を目指して、引続き努力いたします。

締結日:平成28年7月13日(水)

締結式の様子





「地方創生に係る包括連携協定」内容(連携および協力事項)

- (1) 結婚・出産・子育て・教育環境の整備に関すること
- (2) 地域産業の振興による雇用創造に関すること
- (3) 移住定住の促進に関すること
- (4) その他地方創生に関すること

(本件に関するお問い合わせ先)

東山口信用金庫 融資管理部 経営相談課

Tel (0835) 23-2326 (担当:上野·田中)